

【記載例】

株式会社変更登記申請書

上記のとおり登記申請をします。

1. 商号 浜頓別商事株式会社 (注1)
1. 本店 北海道枝幸郡浜頓別町字浜頓別154番地 (注2)
1. 登記の事由
字名地番の変更による・本店変更
・代表取締役の住所変更
1. 登記すべき事項
平成14年12月2日 土地の名称及び地番変更
・本店の変更
本店 北海道枝幸郡浜頓別町大通1丁目2番地 (注3)
・代表取締役の住所変更
代表取締役 浜頓 太郎の住所
北海道枝幸郡浜頓別町北1条1丁目5番地 (注4)
1. 登録免許税 登録免許税法第5条第5号の規定により免除
1. 添付書類 証明書 2通 (注5)
委任状 1通 (注6)

平成 年 月 日

申請人
(本店) 北海道枝幸郡浜頓別町大通1丁目2番地 (注3)
(商号) 浜頓別商事株式会社 (注1)
(代表取締役の住所) 北海道枝幸郡浜頓別町北1条1丁目5番地 (注4)
代表取締役 浜頓 太郎 (印) (注7)
(上記代理人の住所) 北海道枝幸郡浜頓別町中央北2番地 (注8)
代理人 宗谷 一郎 (印)

旭川地方法務局名寄支局 御中

- (注1) 登記どおりの会社名を記入します。
(注2) 登記どおりの字名改正実施前の本店所在地を記載します。
(注3) 字名改正実施後の本店所在地を記載します。
(注4) 字名改正実施後の代表取締役の住所を記載します。
(注5) 会社の所在・地番変更用+住所変更による代表取締役用の「字名変更証明書」を添付します。この証明書の添付がないと、登録免許税は免除されません。
(注6) 代理人で届出する場合に必要です。
(注7) 代理人を立てた場合、印鑑は不要です。
(注8) 代理人を立てない場合は、不要です。

【記載例】

有限会社変更登記申請書

1. 商号 有限会社浜頓別商店 (注1)
1. 本店 北海道枝幸郡浜頓別町字浜頓別154番地 (注2)
1. 登記の事由
字名地番の変更による・本店変更
・取締役の住所変更
・監査役の住所変更
1. 登記すべき事項
平成14年12月2日 土地の名称及び地番変更
・本店の変更
本店 北海道枝幸郡浜頓別町大通1丁目2番地 (注3)
・取締役の住所変更
取締役 浜頓 太郎の住所
北海道枝幸郡浜頓別町北1条1丁目5番地 (注4)
取締役 浜頓 花子の住所
北海道枝幸郡浜頓別町北1条1丁目5番地
取締役 頓別 二郎の住所
北海道枝幸郡浜頓別町日の出1丁目8番地
・監査役の住所変更
監査役 下頓 五郎の住所
北海道枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘2丁目12番地

1. 登録免許税 登録免許税法第5条第5号の規定により免除

1. 添付書類 証明書 通 (注5)
委任状 1通 (注6)

上記のとおり登記申請をします。

平成 年 月 日

申請人

(本店) 北海道枝幸郡浜頓別町大通1丁目 (注3)
(商号) 有限会社浜頓別商店 (注1)
(代表取締役の住所) 北海道枝幸郡浜頓別町北1条1丁目5番地 (注4)
代表取締役 浜頓 太郎 (印) (注7)
(上記代理人の住所) 北海道枝幸郡浜頓別町中央北2番地 (注8)
代理人 宗谷 一郎 (印)

旭川地方法務局名寄支局 御中

- (注1) 登記どおりの会社名を記入します。
(注2) 登記どおりの字名改正実施前の本店所在地を記載します。
(注3) 字名改正実施後の本店所在地を記載します。
(注4) 字名改正実施後の取締役の住所を記載します。
(注5) 会社の所在・地番変更用+住所変更による取締役員数分の「字名変更証明書」を添付します。この証明書の添付がないと、登録免許税は免除されません。
(注6) 代理人で届出する場合に必要です。
(注7) 代理人を立てた場合、印鑑は不要です。
(注8) 代理人を立てない場合は、不要です。

【記載例】

変更登記申請書 (法人用)

1. 名称 浜頓寺 (浜頓別協同組合) (注1)
1. 主たる事務所 北海道枝幸郡浜頓別町字浜頓別154番地 (注2)
1. 登記の事由
字名地番の変更による・主たる事務所の変更
・代表役員 (代表理事) の住所変更
1. 登記すべき事項
平成14年12月2日 土地の名称及び地番変更
・主たる事務所の変更
主たる事務所 北海道枝幸郡浜頓別町大通1丁目2番地 (注3)
・代表役員 (代表理事) の住所変更
代表役員 (代表理事) 浜頓 太郎の住所
北海道枝幸郡浜頓別町北1条1丁目5番地 (注4)
1. 登録免許税 登録免許税法第5条第5号の規定により免除
1. 添付書類 証明書 2通 (注5)
委任状 1通 (注6)

上記のとおり登記申請をします。

平成 年 月 日

申請人

- (主たる事務所) 北海道枝幸郡浜頓別町大通1丁目2番地 (注3)
(名称) 浜頓寺 (注1)
(代表役員 (代表理事) の住所) 北海道枝幸郡浜頓別町北1条1丁目5番地 (注4)
代表役員 (代表理事) 浜頓 太郎 (印) (注7)
(上記代理人の住所) 北海道枝幸郡浜頓別町中央北2番地 (注8)
代理人 宗谷 一郎 (印)

旭川地方法務局名寄支局 御中

- (注1) 登記どおりの法人名を記入します。
(注2) 登記どおりの字名改正実施前の法人所在地を記載します。
(注3) 字名改正実施後の法人所在地を記載します。
(注4) 字名改正実施後の代表役員 (代表理事) の住所を記載します。
(注5) 法人の所在・地番変更用 + 住所変更による代表役員用の「字名変更証明書」を添付します。この証明書の添付がないと、登録免許税は免除されません。
(注6) 代理人で届出する場合に必要です。
(注7) 代理人を立てた場合、印鑑は不要です。
(注8) 代理人を立てない場合は、不要です。